

市民活動等における活動の場所ガイド

平成 31 年 3 月
川崎市

目 次

第1章 はじめに

第2章 活動場所リスト

1	川崎区	
	(1) 公共施設	2
	(2) 民間施設	21
2	幸区	
	(1) 公共施設	25
	(2) 民間施設	37
3	中原区	
	(1) 公共施設	40
	(2) 民間施設	51
4	高津区	
	(1) 公共施設	53
	(2) 民間施設	69
5	宮前区	
	(1) 公共施設	72
	(2) 民間施設	85
6	多摩区	
	(1) 公共施設	86
	(2) 民間施設	95
7	麻生区	
	(1) 公共施設	98
	(2) 民間施設	112
8	その他施設	
	(1) 介護老人福祉施設	114
	(2) 介護老人保健施設	127
	(3) 地域包括支援センター	128

1. はじめに

川崎市は、誰もが安心して暮らせる地域のつながり・仕組みを作る取組である、地域包括ケアシステムの構築に向け、「行政をはじめ、事業者、町内会、自治会などの地縁組織、地域・ボランティア団体、住民などの各主体が、それぞれの役割に応じた具体的な行動を行えるようにする」という目標を掲げ、理解度向上と意識の醸成に継続して取り組みながら、市民の皆さまとともに地域課題解決の新たな仕組みづくりを推進しています。

一方で、本市の高齢者人口は年々増加を続け平成32年には32万人を超え、高齢化率は21%に達する見込みでございます。超高齢社会の到来に備え、課題やニーズを整理した上で、皆さまに元気にいきがいを持っていただく取組や、要支援認定者等の自立支援や重度化防止、要介護度の改善・維持の取組など、介護が必要になっても可能な限り、住み慣れた川崎で暮らしていただくための仕組みづくりや介護サービス基盤の整備など様々な施策に取り組んでまいります。

また、この「市民活動等における活動の場所ガイド」は、市民の方々が身近に利用できる場所を施設管理者様の御協力もいただきながら御紹介させていただくものであり、皆さまの地域活動にお役に立てれば幸いです。

今後も、「最幸のまち かわさき」の実現をめざして様々な施策に取り組んでまいりますので、市民の皆さまのより一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成31年3月
川崎市長寿社会部